

税務事務(基礎)《徴収》

～公平な徴収と効率的な滞納整理の基礎～

研修目標

徴収事務に関する基礎的知識を修得する

徴収事務に関する事例や、関連法令の解釈を通して基礎的知識を修得し、業務を的確に処理する能力の向上を図る。

特徴PR

滞納整理を効率的、迅速に遂行する実務能力の修得

コロナ禍の影響が大きくなる中で、滞納整理事務を的確に処理する重要性は、従来にも増えています。徴収事務や滞納処分を、効果的かつ迅速に遂行していくための実務能力を修得します。

詳細

- * 開催日 7月25日(木)/26日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 60名
- * 日数 2日
- * 研修場所 第二水産ビル8階
「8A会議室」
- * 対象者 実務経験2年未満の、税務事務担当職員及び地方税と同様に滞納処分可能な債権の回収を担当する職員
- * 研修方法 講義

予定研修科目

- 1 はじめに
 - (1)滞納整理事務の特殊性 (2)滞納整理の計画
- 2 徴収事務
 - (1)徴収制度のあらまし
 - (2)徴収手続(その1 督促・財産調査)
 - (3)徴収手続(その2 財産差押え)
 - (4)徴収手続(その3 交付要求)
 - (5)徴収手続(その4 参加差押え)
- 3 換価及び配当
 - (1)換価執行の手続 (2)配当 (3)公売
- 4 倒産との関係
 - (1)倒産手続とは (2)倒産処理手続の種類
- 5 地方税総則

予定講師

三木 信博 三木信博税理士事務所 税理士 千葉商科大学客員教授

税務大学校専門教育部教授、国税不服審判所本部審判官、東京国税局特別整理総括第二課長、東京国税局徴収課長、東京国税局徴収部次長、渋谷税務署長を経て、2019年退官。同年税理士登録。「滞納処分解体新書」(著書)、「実務家のための国税通則法」(共著)、雑誌「税と経営」に不定期連載中。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション はじめに 徴収事務	9:00 開始 換価及び配当 倒産との関係 地方税総則
17:00 終了	16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。